

香川県立ミュージアム収蔵品のデジタル撮影に係る美術作品取扱作業等業務 委託仕様書

1 業 務 名

香川県立ミュージアム収蔵品のデジタル撮影に係る美術作品取扱作業等業務

2 目 的

本業務は、文化庁が令和6年度に認定した「香川県立ミュージアムを中核とした文化観光推進拠点計画」に基づき、公式ウェブサイト等において収蔵品の効果的な情報発信に活用するために行うデジタル撮影業務に際し、大型・重量美術作品の取扱等を行う。

3 業務内容

館内における美術品等の移動・開梱・梱包等取扱等業務

4 対象作品

香川県立ミュージアム所蔵美術作品 10 件

(別添一覧のとおり)

※番号9, 10の取扱時には機材等が必要と考えられるため、下見の上、必要な機材等は、受託者が準備すること。

5 作業場所

香川県立ミュージアム (香川県高松市玉藻町5番5号)

6 業務日程等

令和8年9～11月のうち3日

(2名×2日、6名×1日)

※もし日程等に変更が生じた場合も、原則として作業員の人数・構成、経費等の変更はしないものとする。

7 厳守事項

- (1) 受託者は、過去5年以内に、博物館法で定める登録博物館において開催された展覧会等の事業において作業実績を有すること。
- (2) 契約時に本業務の作業員名簿を提出すること。

- (3) 作業員に美術品梱包輸送技能取得士認定試験3級以上の取得者を1名以上含むこと。
- (4) やむを得ず、作業員に変更が生じる時は、事前に当館の同意を得ること。
- (5) 美術品等の開梱等にあたっては、事前に当館職員の確認をとること。また、その取り扱いは、十分に状態を確認しながら、慎重かつ丁寧に行い、事故のないようにすること。
- (6) 作業にあたっては、建物・設備等に必要な損傷防護を講じること。緩衝材等は資料・作品の保存上問題のない資材を適宜用いること。
- (7) 本業務を計画的かつ効率的に推進するため、当館担当者との事前打合せ及び情報交換等を随時行うこと。

8 その他

本仕様書に明記されていない事項について疑義を生じた場合は、両者協議のうえ決定するものとする。

以上

香川県立ミュージアム収蔵品のデジタル撮影に係る美術作品取扱作業等対象美術作品一覧

(別添)

番号	種類	資料名	寸法 (cm)	数量	備考	想定日	作業員
1	絵画	斎藤義重「クレーン」	182.0×122.0(F 100号)	1		1	作業員2 ☆
2	絵画	高松次郎「紙の単体」	220.5×122.0	1		1	作業員2 ☆
3	工芸品	大西忠夫「新涼」	163.5×123.0	1		1	作業員2 ☆
4	彫刻	イサム・ノグチ「ドットダッシュ」	135.2×91.4×76.0	1		1	作業員2 ☆
5	彫刻	向井良吉「尖がり屋根の教会」	59.3×77.0×49.0	1		2	作業員2 ★
6	彫刻	堀内正和「箱は空にかえっていく」	87.0×30.0×30.0	1		2	作業員2 ★
7	彫刻	建畠覚造「Cloud-6」	60.0×55.0×17.5	1		2	作業員2 ★
8	彫刻	淀井敏夫「牛と女と地中海」	53.5×66.0×31.3	1		2	作業員2 ★
9	彫刻	流政之「武士は食わねど高楊枝」	166.0×60.0×50.0	1	要取扱用機材	3	作業員6◎
10	彫刻	速水史朗「Work88-2」	150.0×150.0	1	要取扱用機材	3	作業員6◎